



シラバス参照

タイトル「**2017年度 経済学部シラバス**」、フォルダ「**2017年度 経済学部シラバス**」
シラバスの詳細は以下となります。



科目名	雇用関係法		
担当教員	植村 新		
対象学年		クラス	E1
講義室		開講学期	前期
曜日・時限	月 4	単位区分	
授業形態	講義	単位数	2
準備事項			
備考	標準履修年次 2・3・4年次		
科目名 (英語表記)	Employment Law		
授業の概要・ねらい	<p>雇用関係法とは、労働法の一分野であり、企業（使用者）とそこで働く従業員（労働者）との関係を規制する法的ルールの総体です。雇用関係法には、例えば、賃金の支払い、労働時間・有給休暇、昇進・降格、転勤や解雇等に関する法的ルールが含まれます。これらの例からもわかるように、雇用関係法は、皆さんが将来企業に就職して働いたり（あるいは在学中にアルバイトをしたり）、人を雇って事業を運営するようになったりしたときに、極めて重要な意味を持つ法分野です。</p> <p>本講義では、雇用関係法を形成する法的ルールを、法律の条文、裁判所の判例や具体的事例をベースに解説します。本講義の受講を通して、雇用関係法に関する法的な知識を学ぶだけでなく、学んだ知識を現実の紛争解決に用いるための方法（法的思考方法）を修得することもできるようにすることを心がけます。また、雇用関係法に関して現在行われている立法上の議論も、可能な限り紹介します。それが、雇用社会が将来どのように変化していくのかを考える契機になると考えるからです。</p>		
授業計画	回	内容	
	1	雇用関係法の全体像－目的と体系	
	2	雇用関係法の適用対象－労働者と使用者	
	3	労働契約の成立－採用・内定・試用	
	4	労働契約の基本内容と形成要因	
	5	賃金に関するルール（1）	
	6	賃金に関するルール（2）	
	7	労働時間に関するルール（1）	
	8	労働時間に関するルール（2）	
	9	休暇・休業に関するルール	
	10	安全衛生の確保と労働災害の救済	
	11	労働契約の展開（1）－人事異動	
	12	労働契約の展開（2）－懲戒・休職	
	13	労働契約の展開（3）－労働条件の不利益変更	
	14	労働契約の終了（1）－解雇	
	15	労働契約の終了（2）－解雇以外の終了事由	
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 雇用関係法の基本的なルールを体系的に修得する 1の知識・理解を用いて、将来自分の身にも生じうる労働問題を、法的に解決できるようになる 		

	3. 日頃ニュースや新聞で報じられる労働問題を、法的に把握・考察できるようになる
成績評価の方法	期末試験として、空欄補充・選択問題と事例問題により、雇用関係法の基本ルールに関する知識・理解と、その運用能力を評価します。 受講者数によっては、各講義に小テストを実施した上で、小テストの点数を評価に加えることも予定しています。
教科書	村中孝史・荒木尚志『労働判例百選』（有斐閣、第9版、2016年）
参考書・参考文献	入門に適した教科書として、以下のものがあります。詳しくは、初回の講義で説明します。 講義はレジュメに沿って進めますが、予復習のために、いずれか1冊の購入を推奨します。 小畑史子・緒方桂子・竹内（奥野）寿『労働法』（有斐閣、第2版、2016年） 川口美貴『基礎から学ぶ労働法』（信山社、2016年） 水町勇一郎『労働法』（有斐閣、第6版、2016年） 森戸英幸『プレップ労働法』（弘文堂、第5版、2016年） 安枝英紳・西村健一郎『労働法』（有斐閣双書、第12版、2014年）
履修上の注意・メッセージ	
履修する上で必要な事項	
受講を推奨する関連科目	労働行政実務、人権保障システム法（総論・各論）、民法（総則、債権総論・各論）、社会保障法
授業時間外学習についての指示	
その他連絡事項	

